

あなた自身の事故や、大切な友達や家族が事故にあった場合など

交通事故にあったときの治療や

相談は当院にお任せ下さい！



☆事故にあったときのご相談

☆事故のケガが治らないときのご相談

☆その他、交通事故に関するご質問

治療前に

- ・交通事故にあったら警察に連絡する。
そこで、「交通事故証明書」を交付してもらう。
- ・病院へ行った場合は「診断書」をもらう。
- ・保険会社になごみ接骨院で治療することを連絡する。

①問診

- ・事故の状況、今の痛み、困っていることなど詳しく聞いていきます。

②検査・触診

- ・患者様の身体がどうなっているのか、実際に触ってみたり、理学検査などをおこない評価していきます。
- ・詳しく調べることでより治療に役立てていきます。

③治療

- ・超音波治療、低周波、手技療法、運動療法などをおこない治療します。
- ・その患者様にあった治療を提案させていただきます。

自賠責保険
任意保険などを
適用できますので、
窓口負担金は

0円

※詳しくはお問い合わせ下さい



なごみ鍼灸接骨院